

## 第4章 環境の保全及び創造に関する施策

基本目標及び施策の構成は下記のとおりです。

**基本目標 1 自然環境との共生**

森林・里山・農地・河川などの豊かな自然の恵みを将来の世代に継いでいくため、社会経済活動と自然が調和し、生物多様性に保たれた、自然と人、人と人が共生する社会を目指します。

	指標	指標の説明	指標の方向性	基準値	
代表的な指標	搬出間伐の材積	市域内で実施する搬出間伐の材積	↑	-	

施策	施策1	清流がつなぐ森・里・海との共生
	施策2	豊かな生きものの保全

関連するSDGsのゴール	2 飢餓をゼロに	2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を促進し、持続可能な農業を促進する

〈基本目標〉  
基本目標の目指す 10 年後の環境像を示しています。

〈代表的な指標〉  
基本目標の達成状況等を測るものとして設定します。環境分野の個別計画や関連行政計画の改訂等に則して、目標値の変更等を行います。

〈指標の方向性〉  
目指す方向性について矢印を使って表現しています。

↑	目標値に向けて、数値の向上を目指すもの
↓	目標値に向けて、数値の削減を目指すもの
→	現状維持を目指すもの

〈施策〉  
基本目標ごとの施策を示しています。

〈関連するSDGsのゴール〉  
基本施策ごとに関連するSDGsのゴールを示しています。

**施策1 清流がつなぐ森・里・海との共生**

◆本市の現状と課題  
本市では、源流域から河口までの流域全体が一つの市域に包括され、鏡川を「森・里・海をつなぐ環境軸」として位置付け、今日まで発展してきました。……

◆施策の目指す姿と取組方針

施策の目指す姿	森林・里山・農地・河川・海洋が適切に利用・管理されている、……
取組方針	森林・里山・農地・河川などが育む自然環境を大切に活用しながら、……

◆個別指標

指標	指標の説明	指標の方向性	基準値	
新規林業就業者数	民間林業事業者数の……	↑	-	4 (2030)

◆主な関連計画など  
・鏡川清流保全基本計画 ……

◆主な取組  
① ……  
② ……

〈本市の現状と課題〉  
各施策における現状と課題を示しています。

〈施策の目指す姿〉  
各施策レベルで目指す環境の姿を示しています。

〈取組方針〉  
各施策の推進に向けた取組の方針を示しています。

〈個別指標〉  
各施策の達成状況等を測るものとして設定します。代表指標と同様に、環境分野の個別計画や関連行政計画の改訂等に則して、目標値の変更等を行います。

〈主な取組〉  
各施策の主な取組を記載しています。

## 基本目標 1 自然環境との共生

森林・里山・農地・河川などの豊かな自然の恵みを将来の世代へ引き継いでいくため、社会経済活動と自然が調和し、生物多様性が適切に保たれた、自然と人、人と人が共生する社会を目指します。

### 代表的な指標

指標	指標の説明	指標の方向性	基準値	目標値	直近値
搬出間伐の材積	市域内で実施する搬出間伐の材積	↗	-	3,000m <sup>3</sup> (2030年度)	922m <sup>3</sup> (2021年度)
中山間地域等直接支払交付金集落協定対象農地面積	集落協定に基づく農業生産活動等が行われている農地面積	↗	392.9ha (2021年度)	400ha (2027年度)	392.9ha (2021年度)

### 施策

施策1	清流がつなぐ森・里・海との共生
施策2	豊かな生きものの保全

### 関連するSDGsのゴール

	<p>2 飢餓をゼロに</p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> <p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>

## 施策1 清流がつなぐ森・里・海との共生

### ◆本市の現状と課題

本市では、源流域から河口までの流域全体が一つの市域に包括される鏡川を「森・里・海をつなぐ環境軸」として位置付け、今日まで発展してきました。

鏡川の上流域である市北部の中山間地域には、森林や人々の生活と関わりの深い里山、農地等の二次的自然が多く残されています。こうした恵み豊かな自然は、食料や木材の供給、多様な野生生物の命を育むとともに、国土の保全、水源のかん養、行楽など、多面的機能を有しており、市民は自然の様々な恩恵を受け、快適に暮らしています。また、特に森林は、地球温暖化対策における温室効果ガスの吸収源対策として大きな役割を果たしており、これまで以上に持続可能な森林経営が求められます。

しかし、人口減少や高齢化による担い手不足等により、適切に管理されなくなった森林や里山、耕作放棄地の増加など自然資本が衰退しています。また、今後もさらなる人口減少が予想されるなど、各地域だけでは対応できない問題となることが危惧されています。

そのため、中山間地域で生産される食料や木材などの地域資源が都市部で消費され、地場産品の購入や自然保全活動への参加などの人材や資金が、都市部から中山間地域へ回ることによって、互いに足りないものを補完しながら支え合い、循環させることが必要です。

今後は、いまある自然をよりよい状態で未来の高知へつなげるため、鏡川上流域・下流域の交流、流域内・流域外の交流をより一層図ることにより、自然の持つ多面的機能を再認識し、あらゆる人が関わることで再発見される地域資源を磨き上げていけるような、自然と人、人と人が共生する高知市版地域循環共生圏の創造が求められています。

### ◆施策の目指す姿と取組方針

施策の目指す姿	森林・里山・農地・河川・海洋が適切に維持管理されていて、多面的機能が発揮された状態であること。
取組方針	森林・里山・農地・河川などが育む自然の恵みを有効活用しながら、森・里・海と人との共生に取り組みます。

### ◆個別指標

指標	指標の説明	指標の方向性	基準値	目標値	直近値
新規林業従事者数	民間林業事業体の新規雇用作業員人数（累計）		—	4人 (2030年度)	3人 (2021年度)
認定農業者数	農業経営改善計画を作成し、市等から認定を受けた経営体数		269経営体 (2021年度)	290経営体 (2027年度)	269経営体 (2021年度)

### ◆主な関連計画など

- ・鏡川清流保全基本計画
- ・高知市里山保全条例
- ・高知市農業基本計画
- ・高知市森林整備計画

## ◆主な取組

### ① 清流を軸とした相互連携・相互補完の推進

- 鏡川流域の自然と人，人と人の多様な関わりとつながりを増やし，流域の相互連携・相互補完を推進します。

### ② 森林の保全

- 間伐や再造林，路網整備や林業従事者の育成など，森林整備を積極的に実施し，森林の持つ多面的機能が高度に発揮されるよう取り組みます。
- 木材利用の需要拡大を図るため，公共施設等をはじめとする建築物等へ県産材の使用を促進し，林業の活性化と森林資源の循環利用を推進します。
- 森林の持つ多面的機能について，森林所有者や市民の意識の向上に努めます。

### ③ 里山の保全

- 里山保全地区内の土地所有者等と里山の保全に関する協定を締結し，里山保全に対する取組を推進します。
- 多様な担い手による里山の利活用を促進し，これまでの里山を守る取組に加えて，生かす取組を推進します。
- 里山林をはじめとする山村地域の多面的機能の発揮につながる取組を促進します。

## コラム

### ～鏡川流域関係人口創出に向けて取り組んでいます～

本市では，鏡川流域の自然と人，人と人の多様な関わりとつながりを増やし，流域の相互連携・相互補完を推進するため，令和3年度から鏡川流域関係人口創出事業を開始しました。

この事業により育成した人材が中心となり，導入したネットワークインフラ（スマートフォンアプリ）を活用しながら，鏡川流域への多様な人による多様な関わりを増やすことで，上流と下流，流域内と流域外をつなげていきます。



ネットワークインフラの活用事例



人材育成講座の受講生



ネットワークインフラをきっかけとした  
鏡川清掃活動への参加

#### ④ 農地の保全

- 農業基盤整備等による農作業の効率化や、農地の集積・集約化を図り、担い手・後継者の確保の取組を推進します。
- 農道や用排水路の管理など、地域で取り組む活動等に対して支援を行うことにより、農業の持続的な発展や多面的機能の維持に向けた取組を推進します。
- 市民農園や地域で行われる農業体験等を通じて、農業に触れ合う機会の場の提供や、農業生産活動等の情報発信により、都市と農村の交流を促進し、農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図ります。
- 地域ぐるみでの鳥獣被害防止対策を推進します。

#### ⑤ 河川・海洋の保全

- 水産業・漁村の多面的機能の発揮につながる活動を支援します。
- 市民との協働による水辺の保全活動を実施することにより、市民の親水意識の向上や、美化意識の向上に取り組めます。
- アユ等の種苗放流を実施し、水産資源の維持・増加に努めます。

## コラム

### ～森林環境譲与税～

森林環境譲与税は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、2019年度より、市町村と都道府県に対して譲与されています。

法律に基づき、市町村においては、間伐等の森林の整備に関する施策と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林の整備の促進に関する施策に充てられています。

本市では、鏡地区の森林の内、間伐を希望した森林所有者との協定締結や、林道等の維持管理、民間林業事業体の技術職員の人材育成、公共施設への木材利用促進などの事業に活用しており、持続可能な森林経営を目指して取り組んでいます。



森林整備



人材育成



新しく整備した  
複合施設の木質化

## コラム

### ～生態系サービス～

この地球上のあらゆる環境は、あらゆる自然によって、形作られたものです。その中には、動物、植物、土といった多くの要素が含まれており、普段食べている魚や貝、紙や建材などになる木材、生きる上で欠かせないきれいな水や大気など、様々な資源が生み出されています。生物多様性は目に見えにくく、普段の生活の中では気づきにくいことですが、このような中で、私たちの暮らしは、食料や水、気候の安定など、多様な生物が関わりあう生態系からの恵み（生態系サービス）によって支えられています。

私たちがこれからも自然の恵みを享受していくためには、生物多様性が豊かであり続けられるように、生物多様性について知り、様々な取組を進めていくことが大切です。

#### 暮らしの基礎

毎日の食卓を彩る野菜などの食料はもちろん、新聞や本などの紙製品や医療品など、生きものの遺伝的な情報、機能や形態も私たちの生活の中で利用されています。

供給  
サービス



調整  
サービス



#### 生きものが生み出す 大気と水

植物が酸素を生み、森林が水循環のバランスを整えるなど、生命の生存基盤は多くの生きものの営みによって支えられています。

#### 自然に守られる 私たちの暮らし

豊かな森林や河川の保全は安全な水の確保や、山地災害の軽減、土壌流出防止など、私たちが安心して暮らせる環境の確保につながります。

基盤  
サービス



文化的  
サービス



#### 文化の多様性を 支える

海に囲まれ、南北に長い国土と季節の変化に富む日本では、地域ごとに異なる自然と一体になって地域色豊かな伝統文化が育まれてきました。

資料：環境省 生物多様性

## 施策2 豊かな生きものの保全

### ◆本市の現状と課題

本市では、森と海とまちをつなぐ環境軸である鏡川の流域を中心に、市の鳥であるセグロセキレイをはじめ、ホタル、アユ、アカメなど多様な生きものが生息しています。また、県内には、ニホンカモシカやツキノワグマ、ヤマネ、オオサンショウウオ、トサシミズサンショウウオなど、多様な生きものを育む豊かな生態系が存在しており、自然と共生する私たちの大切な生活基盤となっています。

しかしながら、これまでの都市化の進展などの影響に加えて、近年では、人口減少や高齢化に伴う里地里山の荒廃、地球温暖化による気候変動、生態系に影響を及ぼすおそれのある外来種の増加など、自然環境を取り巻く状況が変化しており、高知県において、2018（平成30）年に高知県レッドデータブックの動物編が、2022（令和4）年に植物編が改訂されました。これにより、県内の絶滅危惧種を中心に生物情報が整理されましたが、対象となる生物群によっては、調査不足や文献の未整理などのため、不十分な状態とされています。

本市においても、動植物の生息・生育状況について、県や各研究機関等との連携や市民参加による現状把握に努め、保全すべき生息・生育環境等の抽出と保全対策の検討、情報発信などにより、生物多様性の確保に取り組む必要があります。

### ◆施策の目指す姿と取組方針

施策の目指す姿	多様な生きものの生息環境が保たれ、豊かな生態系が保全された状態であること。
取組方針	生きものの保全を推進するとともに、生物多様性の重要性に対する理解の普及促進に取り組みます。

### ◆個別指標

指標	指標の説明	指標の方向性	基準値	目標値	直近値
天然アユ遡上数	鏡川流域を遡上する天然アユの数（直近3か年の平均値）		18.8万尾 （2014～2016年度の平均値）	50万尾 （2024～2026年度の平均値）	10.5万尾 （2020～2022年度の平均値）

### ◆主な関連計画など

- ・鏡川清流保全基本計画
- ・高知市ほたる条例
- ・わんぱーくこうちアニマルランド条例

## ◆主な取組

### ① 生息空間の保全

- 鏡川流域をはじめとする市域の多様な生きものの生息・生育状況について、市民参加型で現状把握に取り組み、今後保全すべき生息・生育環境等を抽出し、保全対策等を検討します。
- 多様な生きものが生息する河川環境の保全に向けた各取組効果を検証するため、アユなどの生物指標の調査を実施します。
- 市域内に生息するホタルの乱獲を防止するため、保護区域の周知啓発やホタルパトロールの実施などに取り組みます。

### ② 野生生物の保護

- 傷病鳥獣の保護など野生生物の保全活動、希少動物の繁殖等による多様な生き物との共生を推進します。
- 外来種が及ぼす生態系への影響について、広く周知・啓発します。

## コラム

### ～清流鏡川のシンボル・アユ～

鏡川に生息・生育する多様な生きもののうち、アユは清流のシンボルとして市民の関心が高く、河川生物を代表する魚類です。また、天然アユは川と海（主に浦戸湾内）で過ごすため、海も含めた流域全体の健全性を示す指標種としても知られており、天然アユの保全は清流保全と直結すると考えられています。

本市では、今後の清流保全を進める上で、天然アユの生息数の維持・増大を大きなテーマとして掲げ、アユの群れなす鏡川・天然アユ 100 万尾遡上に向けて各種施策を実施しています。



遡上中の天然アユ



アユの遡上調査の様子

資料：高知市 2017 鏡川清流保全基本計画

# コラム

## ～生物多様性とは～

生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きています。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしています。

### 生態系の多様性



森林、里地里山、河川、湿原、干潟、サンゴ礁などいろいろなタイプの自然があります。

### 種の多様性



動植物から細菌などの微生物にいたるまで、いろいろな生きものがいます。

### 遺伝子の多様性



同じ種でも異なる遺伝子を持つことにより、形や模様、生態などに多様な個性があります。例えば、アサリやテントウムシの模様は様々で、これらはすべて遺伝子の違いによるものです。

## ～生物多様性に迫る危機～

日本の生物多様性は4つの危機にさらされています。主な要因は、人間活動による影響と言われており、地球上の種の絶滅のスピードは自然状態の約100～1,000倍にも達し、たくさんの生きものたちが危機に瀕しています。

### 第1の危機

#### 開発など人間活動による危機

開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少



### 第2の危機

#### 自然に対する働きかけの縮小による危機

里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下



### 第3の危機

#### 人間により持ち込まれたものによる危機

外来種などの持ち込みによる生態系のかく乱



### 第4の危機

#### 地球環境の変化による危機

地球温暖化の進行による生きものの消失及び侵入、分布拡大



資料：環境省 生物多様性

## 基本目標 2 循環型社会の形成

限りある資源を将来の世代へ引き継いでいくため、廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化の取組を推進し、製品の生産から廃棄までのライフサイクル全体を通して、環境負荷が低減された循環型社会の形成を目指します。

### 代表的な指標

指標	指標の説明	指標の方向性	基準値	目標値	直近値
1人1日当たりごみ総排出量	本市のごみ総排出量を市民1人1日あたりに置き換えた量	↓	1,006g/人・日 (2021年度)	976 g/人・日 (2032年度)	1,006g/人・日 (2021年度)
資源回収率	本市のごみ総排出量のうち再資源化されたごみの割合	↑	17.6% (2021年度)	20.1% (2032年度)	17.6% (2021年度)

### 施策

施策3	市民・事業者・行政の協働による3Rの推進
施策4	安全安心な廃棄物処理の推進

### 関連するSDGsのゴール

 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
 8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
 11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
 12 つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する

## 施策3 市民・事業者・行政の協働による3Rの推進

### ◆本市の現状と課題

循環型社会とは、天然資源の消費が抑制され、資源を有効利用することによって、廃棄されるものを最小限に抑え、環境への負荷が低減された社会です。循環型社会を形成するためには、市民・事業者・行政の各主体が協働し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組を推進することが必要です。

本市では、1976（昭和51）年から、市民・再生事業者・行政の協働による資源・不燃物の分別収集、いわゆる「高知方式」の実施により、ごみの減量や再資源化を進めてきましたが、近年、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を除くと、家庭系ごみ・事業系ごみ共に、市民一人当たりのごみの排出量は、概ね横ばいであり、循環型社会の形成に向けた取組強化が重要となっています。また、プラスチック資源循環法の施行により、既にリサイクルを行っているプラスチック製容器包装に加え、それ以外のプラスチック使用製品廃棄物についてもリサイクルを可能とする仕組みが設けられたことから、新たな分別収集の方法や、リサイクル処理の方法等の検討が必要になっています。

今後は、ごみ排出量の削減のみならず、温室効果ガス排出量の削減に向けて、市民・事業者・行政の各主体が取組の方向性を共有し、ワンウェイプラスチックや食品ロスの削減などの取組の強化が求められます。

### ◆施策の目指す姿と取組方針

施策の目指す姿	ごみの排出量が減り、リサイクルできるものが可能な限り循環利用された状態であること。
取組方針	市民・事業者・行政の協働により3Rを推進し、資源循環に取り組みます。

### ◆個別指標

指標	指標の説明	指標の方向性	基準値	目標値	直近値
1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源となるもの除く）	資源となるものを除く家庭系ごみ排出量を市民1人1日当たりに置き換えた量		572 g/人・日 (2021年度)	506 g/人・日 (2032年度)	572 g/人・日 (2021年度)
事業系ごみ排出量	事業系一般廃棄物の総量		40,794t/年 (2021年度)	39,594 t/年 (2032年度)	40,794t/年 (2021年度)

### ◆主な関連計画など

- ・高知市一般廃棄物処理基本計画
- ・高知市容器包装廃棄物分別収集計画

## ◆主な取組

### ① 2Rの推進

- 家庭や事業所における食品ロスの削減や生ごみの減量の推進など、市民・事業者の各主体に求められる具体的な行動を周知・啓発します。
- プラスチック使用製品廃棄物の削減に向けて、提供者である事業所や、消費者である市民への普及啓発など、リデュースの取組を促進します。
- リサイクルショップやリペアショップの活用など、リユースの取組を促進します。

### ② リサイクルの推進

- 適正な再資源化处理と市民によるステーション管理の負担軽減を図るため、本市の分別区分や排出ルールに沿った排出を促進します。
- プラスチック製容器包装の適正な分別排出の促進に加えて、その他のプラスチック使用製品廃棄物についても、分別収集できる仕組みを検討します。

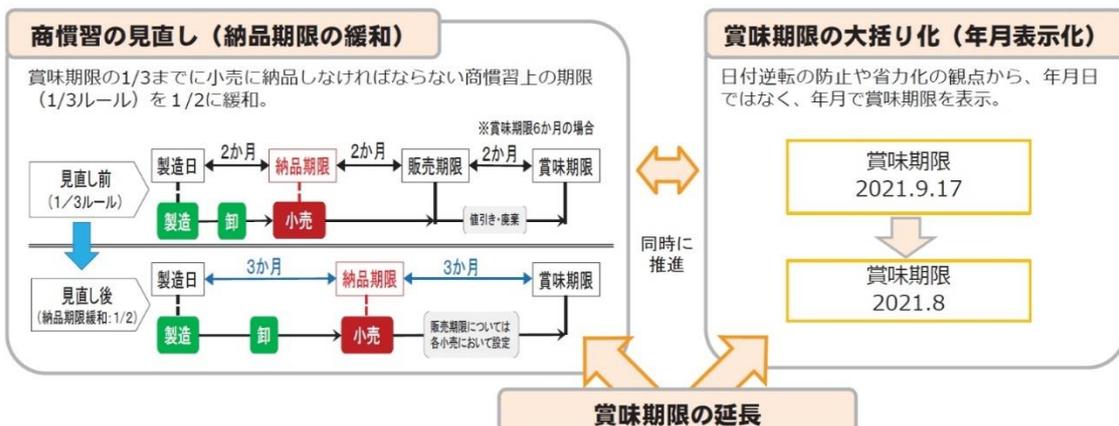
## コラム

### ～食品ロス削減に向けた「3分の1ルールの見直し」～

食品ロスとは、本来食べられるにも関わらず捨てられる食品のことです。食品ロスの削減は、SDGsのターゲットにされるなど、世界的に解決すべき課題となっています。わが国の1年間の食品ロス発生量は、522万トン（令和2年度推計値）で、その内訳は事業系が275万トン（53%）、家庭系が247万トン（47%）となっています。

過剰在庫や返品等によって発生する事業系の食品ロスを、食品供給に関わるフードチェーン全体で解決するため、製造業・卸売業・小売業の話し合いが行われ、「納品期限の緩和（3分の1ルールの見直し）」や「賞味期限の年月表示化」、「賞味期限の延長」などの取組が推進されています。

消費者においても、こうした取組を理解し、買い物をする際には、食品ロス削減に積極的に取り組む商品や店舗を利用するなど、事業者を支援することが大切です。



資料：消費者庁 食品ロス削減関係参考資料（令和4年9月29日版）

## 施策4 安全安心な廃棄物処理の推進

### ◆本市の現状と課題

廃棄物処理に当たっては、環境負荷の低減を図るため、関係法令に基づき可能な限り循環的利用を行い、循環的利用が行えないものは、適正に処分する必要があります。

本市では、一般廃棄物処理施設の計画的な維持管理や、効率的なごみ収集体制の維持を図るとともに、産業廃棄物も含め処理業者や排出事業者等に対する適正処理に向けた指導・啓発を実施しています。また、不法投棄対策については、防止パトロール等を実施しており発生件数は減少していますが、引き続き発生抑制に向けた対策が不可欠です。

今後は、こうした適正処理の取組と合わせて、人口減少や高齢化社会の進行などの社会情勢の変化に対応し、増加が予想されるごみ出し困難者への配慮など、誰もが安心して暮らせる持続可能な収集・運搬体制の整備が求められます。

### ◆施策の目指す姿と取組方針

施策の目指す姿	誰もが安全で安心して暮らせる持続可能な廃棄物処理体制が整備された状態であること。
取組方針	環境負荷の少ない廃棄物処理を推進するとともに、誰もが安心して暮らせる廃棄物処理体制の構築に取り組みます。

### ◆個別指標

指標	指標の説明	指標の方向性	直近値	目標値	直近値
最終処分場の残余年数	最終処分場への埋め立てが可能な残りの期間		2054年度まで (2019年度)	20年以上の維持 (2032年度)	2054年度まで (2019年度)

### ◆主な関連計画など

- ・高知市一般廃棄物処理基本計画
- ・高知市容器包装廃棄物分別収集計画

## ◆主な取組

### ① 収集・運搬、処理体制及び処理施設の充実

- 市民による自主的なステーション管理を支援し、市民との協働によるごみ収集システムの維持に取り組みます。
- 粗大ごみの戸別収集やふれあい収集の充実など、市民サービスの向上を目指した収集・運搬体制を検討します。
- 一般廃棄物処理施設の適正な維持管理と計画的な整備を実施し、安全で安定したごみ処理体制の維持に取り組みます。

### ② 適正処理の推進

- 一般廃棄物及び産業廃棄物処理業者などへの啓発・指導及び施設への立入検査等を実施し、適正処理を推進します。
- 監視カメラの活用及びパトロール員による市内巡回の実施により、廃棄物の不法投棄防止に努めます。
- プラスチック製容器包装の再資源化に加えて、その他のプラスチック使用製品廃棄物についても、再資源化に向けた処理方法を検討します。
- ごみ焼却後に発生する焼却灰・焼却飛灰について、セメント資源化を行い、最終処分量の低減に取り組みます。

## コラム

### ～わが国最大規模の産業廃棄物不法投棄事件、豊島事件～ てしま

瀬戸内海に浮かぶ、外周約20km・人口約760人ほどの小さな島「豊島（てしま）」。現在の穏やかな姿からはあまり想像が付きませんが、豊島には、かつて「ごみの島」と呼ばれた歴史があります。1970年代から約10年もの間、本来なら適切な設備で処理されるべき産業廃棄物が、コストを優先した民間事業者の粗雑な処理によって、91万トン以上も不法投棄されました。住民たちは悪臭・騒音・野焼きに苦しめられ、島の自然や住民の健康に大きな被害を与えました。

1990年、兵庫県警が業者を摘発し、1993年、豊島住民が県の責任を認めさせ原状回復を求める国の公害調停を申請しました。それから2000年の公害調停の最終合意まで25年間の時間がかかりました。

その後、公費による原状回復作業が続き、撤去が完了したのは2017年3月28日。撤去完了後も、取り残しの廃棄物や地下水の浄化など、今もなお日本で初の大規模な原状回復という試みは、困難を極めながら続いています。

資料：瀬戸内オリーブ基金 豊かな島と海を次の世代へ  
香川県 豊島廃棄物等処理事業

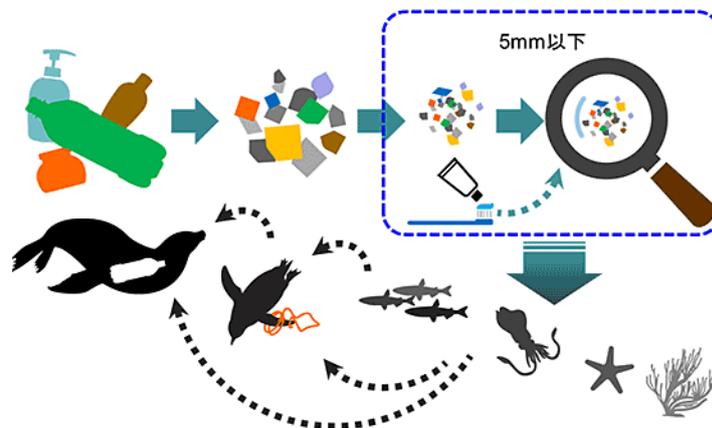


## コラム

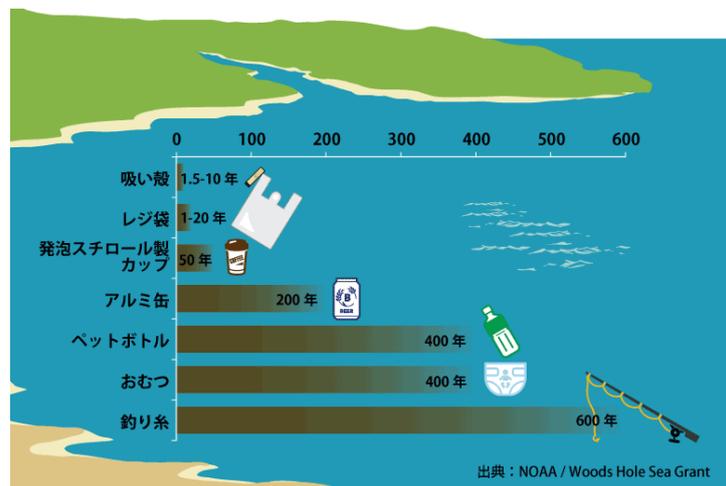
### ～2050年、海の中のプラスチックが魚の量を超える！？～

最近、よく耳にする海洋プラスチックごみやマイクロプラスチック。台風で飛んだビニールや、ポイ捨てされたペットボトルの多くは、最終的に海にたどり着き、海洋プラスチックごみとなります。それらは、ウミガメやクジラをはじめとする、多くの海洋生物に悪影響を及ぼします。

また、時間をかけて細かく砕けたプラスチックや、歯磨き粉等に含まれるスクラブ剤はマイクロプラスチック（5mm以下）と呼ばれ、小さな魚の体内に蓄積され、魚や貝を食べることで人体に入り込み、健康被害が懸念されています。試算では、2050年に、海洋中の魚の量よりも、これらの海洋プラスチックごみの量が多くなると言われています。



海洋に投棄されたプラスチックごみはやがて微細なマイクロプラスチックとなり、食物連鎖を通じて多くの生物に取り込まれています。



海洋ごみが分解されて細くなる年数。  
上記の内、アルミ缶以外はすべてプラスチックが主成分の「海洋プラスチックごみ」

そんな、海にしないために

- ①使い捨てプラスチックはできるだけ使用しない！
- ②プラスチックを捨てる時は、しっかり分別する！

といった日々の小さな行動が重要です。

資料：WWF ジャパン 海洋プラスチック問題について

## 基本目標3 地球温暖化対策の推進

地球温暖化の進行を抑制し、将来に渡って地球環境を保全するため、地球温暖化の原因となっている温室効果ガス排出量を削減するとともに、避けることのできない気候変動の影響に備えた社会を目指します。

また、長期的には、温室効果ガス排出量を実質ゼロとする2050年カーボンニュートラルの実現を目指します。

### 代表的な指標

指標	指標の説明	指標の方向性	基準値	目標値	直近値
市域の温室効果ガス排出量	市域で排出される温室効果ガスの量	↓	2,499 千t-CO <sub>2</sub> (2013年度)	1,430 千t-CO <sub>2</sub> (2030年度)	1,620 千t-CO <sub>2</sub> (2019年度)

### 施策

施策5	脱炭素型の暮らし・まちづくり
施策6	再生可能エネルギーの活用
施策7	気候変動への適応

### 関連するSDGsのゴール

 2 飢餓をゼロに	2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
 11 住み続けられるまちづくりを	11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
 13 気候変動に具体的な対策を	13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

## 施策5 脱炭素型の暮らし・まちづくり

### ◆本市の現状と課題

近年、地球温暖化が進行し、記録的な猛暑や集中豪雨など気候変動による影響が現れ始めています。2015（平成27）年に採択されたパリ協定を受け、本市としても、世界、国の目指す方向性と足並みを揃え、本市の地域特性に応じた実効性のある温室効果ガス排出抑制等の緩和策の取組を進めていくため、「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」を改訂し、2030（令和12）年度における温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で43%削減するという目標を掲げるとともに、長期的な目標として、2050（令和32）年度における温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すこととしました。

本市の温室効果ガス排出量の内訳は、CO<sub>2</sub>が大部分を占めており、家庭や事業所における電力由来のCO<sub>2</sub>排出量が多いことから、各主体の省エネルギー化の取組が重要です。また、近年の国際情勢の不安定化に伴う電気料金の高騰などから、省エネルギー化や節電などの取組と併せて、社会経済システムや都市・地域の構造を脱炭素型に変えていくことが必要となります。市民・事業者の取組の促進等を行うとともに、本市も一事業者として、市役所の事務・事業における排出削減に向けて、「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（事務事業編）」に掲げる取組を着実に進めていく必要があります。

### ◆施策の目指す姿と取組方針

施策の目指す姿	脱炭素型のライフスタイルの定着や、効率的なまちづくりによって、温室効果ガスの排出が抑制された状態であること。
取組方針	市民や事業者と一体となって、脱炭素型のライフスタイルや事業活動を推進するとともに、環境にやさしい移動手段の利用の促進や、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めます。

### ◆個別指標

指標	指標の説明	指標の方向性	基準値	目標値	直近値
市域の電力消費量	市域で消費される電力の量		1,840GWh (2013年度)	過去5年間の 最小値を 下回る量 (2030年度)	1,549GWh (2019年度)

※直近5年間(2015～2019年度)の最小値は、2019年度の1,549GWhです。

### ◆主な関連計画など

- ・高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）
- ・高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（事務事業編）
- ・高知市新エネルギービジョン
- ・高知市地域公共交通計画
- ・高知市公共施設等総合管理計画
- ・高知市農業基本計画
- ・高知市交通基本計画
- ・高知市都市計画マスタープラン
- ・高知市公共施設マネジメント基本計画
- ・高知市森林整備計画

## ◆主な取組

### ① 脱炭素型のライフスタイルや事業活動の普及促進

- 地球温暖化を防止するための賢い選択を促す国民運動であるCOOL CHOICEの普及啓発に取り組みます。
- 家庭や事業所などへの省エネルギー性能の高い機器・設備の普及を促進します。
- 住宅や事業所など建物の省エネルギー化の普及を促進します。
- 脱炭素化農業に向け、化石燃料を原料とした化学農薬・化学肥料の使用量の低減を促進します。

### ② 公共施設の省エネルギー化の推進

- 職場における省エネルギーの取組状況を確認するとともに、特に積極的な節電に取り組むことによって、職員一人ひとりのCOOL CHOICEを推進します。
- 公共施設において、照明のLED化や空調設備等への高効率機器の導入、適正な設備容量への見直し、建物の断熱性能の向上等を検討します。

### ③ 環境にやさしい移動手段と効率的なまちづくりの推進

- 医療、福祉、商業などの都市機能を誘導し、集約することにより、コンパクトな都市形成による効率的なまちづくりに取り組みます。
- 鉄道、路面電車、路線バス、デマンド型乗合タクシーなどの公共交通の確保・維持に取り組むとともに、利用環境の整備による利便性の向上と啓発等による利用促進に取り組みます。
- 公共交通や自転車など温室効果ガス排出量の少ない移動手段の転換を促進します。

## コラム

### ～COOL CHOICE, 知っていますか?～



COOL CHOICE（クールチョイス）とは、温室効果ガス排出量の削減のために、省エネ・脱炭素型の製品への買換え、サービスの利用、ライフスタイルの選択など、日々の生活のなかであらゆる「賢い選択」をしていこうという取組です。脱炭素社会の実現のためには、一人ひとりが日々の暮らしや事業の中で、COOL CHOICEを実践していくことが大切です。

COOL CHOICEに取り組むことにより、温室効果ガス排出量の削減だけでなく、コストの低減や快適で健康な暮らしなどのメリットももたらされます。



資料：高知市 第2次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）

## 施策6 再生可能エネルギーの活用

### ◆本市の現状と課題

再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せず、国内で生産できることから、エネルギー利用に伴う温室効果ガス排出量の削減や、市域における再生可能エネルギーの発電自給率向上に向けて、活用が求められています。また、わが国の一次エネルギー自給率は12.1%（2019年）と低く、海外から輸入する石油・石炭・天然ガス（LNG）などの化石燃料に大きく依存しており、国際社会の情勢や国家間の関係性などが不安定になると一次エネルギーの供給に影響が出るため、エネルギーの安全保障を確保する観点からも再生可能エネルギーの導入が求められています。

本市では、これまで家庭や事業者に対して、自家消費を目的とした太陽光発電設備等の普及啓発や導入支援を行ってきましたが、再生可能エネルギーのさらなる活用に向けて、普及促進の取組を強化していく必要があります。

また、これまでの公共施設への太陽光発電設備及び蓄電池導入等の取組に加えて、2023（令和5）年1月からは、清掃工場のごみ燃焼時の熱エネルギーにより発電した温室効果ガス排出量がゼロの電力を公共施設で利用する取組を始めました。引き続き、清掃工場での発電効率の維持に努めるとともに、地域の活性化にも繋がる地域資源を活かした木質バイオマス発電などの促進に取り組んでいく必要があります。

### ◆施策の目指す姿と取組方針

施策の目指す姿	再生可能エネルギーが活用され、温室効果ガスの排出が抑制された状態であること。
取組方針	市の率先した再生可能エネルギーの導入や市民・事業者への利用促進に取り組むとともに、地域資源を活かした再生可能エネルギーによる発電を促進します。

### ◆個別指標

指標	指標の説明	指標の方向性	基準値	目標値	直近値
市域における再生可能エネルギー発電自給率	市内消費電力量に占める再生可能エネルギー発電量の割合		17% (2016年度)	23% (2030年度)	22% (2019年度)

### ◆主な関連計画など

- ・高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）
- ・高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（事務事業編）
- ・高知市新エネルギービジョン
- ・高知市農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画
- ・高知市森林整備計画

## ◆主な取組

### ① 市の率先した再生可能エネルギーの導入

- 公共施設において、清掃工場のごみ焼却時の熱エネルギーにより発電した電力を活用するとともに、太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー発電設備の導入を検討します。
- 電力排出係数が低く、再生可能エネルギーの導入比率の高い電力調達を推進します。
- 水素や燃料アンモニアなど、新たなエネルギー資源について、情報収集するとともに、利活用を検討します。

### ② 家庭及び事業者における再生可能エネルギーの利用促進

- 家庭及び事業所などに対して、太陽光発電など再生可能エネルギーの利用促進に取り組みます。
- 再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギーの対策によりエネルギー収支ゼロを目指す建物であるゼッチやゼブの普及促進に取り組みます。

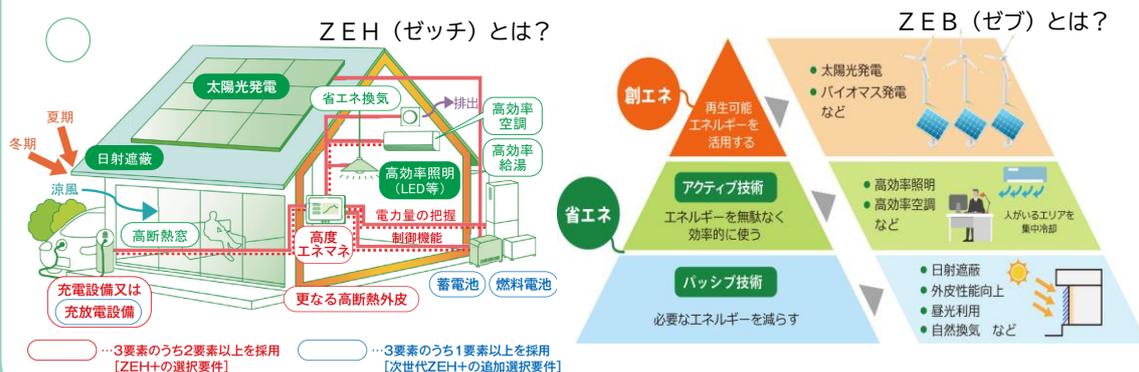
### ③ 地域資源を活かした再生可能エネルギーによる発電の促進

- 間伐材などの未利用材を活用した木質バイオマス発電を促進します。
- 地域の森林資源を活かした木質バイオマス発電について、官民連携で取り組む手法を検討します。

## コラム

### ゼッチ ゼブ ～ZEH・ZEBとは～

ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）・ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）とは、断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、太陽光発電システム等を導入し、消費する電力を作り出すことにより、年間のエネルギー消費量の収支をゼロにすることを旨とした建築物のことです。



出典：経済産業省 資源エネルギー庁、環境省 ZEB PORTAL

## 施策7 気候変動への適応

### ◆本市の現状と課題

2021（令和3）年に国連の「気候変動に関する政府間パネル（I P C C）」が発表した「第6次評価報告書」によると、温室効果ガスの増加により、今世紀末までに世界の平均気温は最大で5.7℃上昇するとされており、地球温暖化による影響のリスクは高くなると予測されています。

本市においては、1981（昭和56）年から2021（令和3）年までの40年間で、年平均気温が1.6℃上昇しており、気温の上昇に伴い、冬日の年間日数は減少傾向にあり、真夏日及び熱帯夜の年間日数は増加傾向にあります。また、年間降水量及び日降水量50mm以上の日数は、年によって増減があり、長期的にみると横ばい傾向ですが、今後、地球温暖化対策を実施しなかった場合、コメ収量（品質重視）が0.5倍未満になる地域が出てくることや、熱中症搬送者数が3～4倍に増加することなどが予測されています。

このように進行する地球温暖化を防止する対策として、緩和策と同時に、既に現れつつある気候変動による自然災害や熱中症、農作物の高温障害等への備えを行い、その被害を軽減する適応策についても取り組んでいく必要があります。

### ◆施策の目指す姿と取組方針

施策の目指す姿	本市の自然的社会的条件に応じて、気候変動による影響への備えと、その被害が最小限に抑えられた状態であること。
取組方針	気候変動による影響について、国・県からの情報収集や市民への情報発信に努めるとともに、自然災害等への事前の備えに取り組みます。

### ◆個別指標

※計画策定時点では個別指標を設定していませんが、科学的知見や気候変動による影響、国・県の動向を注視しながら、個別指標を設定します。

### ◆主な関連計画など

- ・高知市農業基本計画
- ・高知市地域防災計画

## ◆主な取組

### ① 気候変動適応策の推進

- 市民や事業者等に対して、自然災害に対する備えの啓発に取り組みます。
- 農作物の高温障害などについての研究を進めることにより、気候変動に対する適応策を検討します。
- 気候変動による熱中症のリスクの増加などの情報提供に努めます。

## コラム

### ～気候変動への適応とは？～

最近、観測記録を更新するような豪雨が増えた、台風が強くなり、進路が変わった、熱帯夜が増えた、作物がうまく育たなくなった、などと感じている人も多いのではないでしょうか。このような気候変動によって引き起こされる異常気象の影響が全国各地で現れています。このような異常気象が将来は頻繁に発生したり、深刻化したりすることが懸念されており、温室効果ガスの削減（気候変動の「緩和」）だけでなく、変化する気候の下で悪影響を最小限に抑える気候変動への「適応」について、私たち一人ひとりが理解を深め、行動していくことが求められています。

### 緩和とは？

原因を少なく

**2つの気候変動対策**

緩和策の例

- 節電・省エネ
- エコカーの普及
- 再生可能エネルギーの活用
- 森林を増やす
- 温室効果ガスを減らす

### 適応とは？

影響に備える

適応策の例

- 熱中症予防
- 災害に備える
- 水利用の工夫
- 感染症予防のため虫刺されに注意
- 高温でも育つ農作物の品種開発や栽培

気候変動による人間社会や自然への影響を回避するためには、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制すること（緩和）が重要です。

緩和を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対しては、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていくこと（適応）が重要です。

#### ○農林水産業における「適応」の例



#### ○自然災害における「適応」の例



資料：国立研究開発法人国立環境研究所 気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト



## 基本目標 4 生活環境の保全

健康で快適な生活環境を将来の世代へ引き継いでいくため、公害の発生を未然に防止するとともに、自然と調和した美しく魅力ある街並みを形成し、安全で安心して暮らせる良好な生活環境の保全を目指します。

### 代表的な指標

指標	指標の説明	指標の方向性	基準値	目標値	直近値
水質環境基準のうち健康項目の達成率	環境基準点における人の健康の保護に関する環境基準の達成率	→	-	100% (2032年度)	100% (2021年度)
有害大気汚染物質環境基準の達成率	環境基準値が設定されている有害大気汚染物質の環境基準の達成率	→	-	100% (2032年度)	100% (2021年度)

### 施策

施策8	良好な大気・水環境などの保全
施策9	美しく魅力あるまちの形成

### 関連するSDGsのゴール

	3 すべての人に健康と福祉を
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	6 安全な水とトイレを世界中に
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	11 住み続けられるまちづくりを
	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

## 施策8 良好な大気・水環境などの保全

### ◆本市の現状と課題

国内においては、かつて経済の急成長や自動車の急速な普及により、大気中や公共用水域等に有害物質が大量放出され、環境や健康が害される社会問題になりました。そして、その対策として、1967（昭和42）年に「公害対策基本法」が施行され、有害物質の排出が規制されてきました。その後、「水質汚濁防止法」や「大気汚染防止法」などの個別の法律が順次制定され、監視体制の充実・強化が図られています。現在、環境基準は概ね達成しており、良好な環境状態にあります。今後も、環境汚染及びそれに起因する健康被害を未然に防止するため、大気や水質等の環境状況について、継続的なモニタリングが求められています。

また、生活排水対策については、高知市生活排水処理構想に基づき、公共下水道と合併処理浄化槽等の整備を計画的に進めてきておりますが、汚水処理普及率のさらなる向上による水質汚濁防止を図るため、引き続き取り組んでいく必要があります。

### ◆施策の目指す姿と取組方針

施策の目指す姿	市民の安全な生活の基盤である大気や水等の環境が良好な状態であること。
取組方針	大気・水環境などの継続的なモニタリングや、地域の実情に応じた生活排水対策の推進に取り組みます。

### ◆個別指標

指標	指標の説明	指標の方向性	基準値	目標値	直近値
河川水質の環境基準達成率	前年度の河川の環境基準点の環境基準の達成率（BOD）		—	100% (2030年度)	93% (2021年度)
汚水処理人口普及率	下水道、合併処理浄化槽等の合計普及率		85% (2015年度)	96.4% (2032年度)	80.4% (2021年度)

### ◆主な関連計画など

- ・高知市生活排水処理構想
- ・高知市下水道中期ビジョン
- ・高知市生活排水対策推進計画

## ◆主な取組

### ① 大気・水・土壌環境・化学物質などへの対策

- 大気や水質等の環境状況について、継続的にモニタリングし、環境汚染及びそれに起因する健康被害の未然防止に努めます。
- 有害物質等の発生源となる工場等からの排水等の監視・指導により、良好な大気や水質等の環境状態の維持に努めます。

### ② 生活排水対策の推進

- 公共下水道，農業集落排水，合併処理浄化槽など，地域の特性に応じた生活排水処理に取り組むことにより，川や海などの公共用水域の水質保全を推進します。

## コラム

### ～高知市の過去の公害問題～

高知市において公害の話をする時「高知生コン事件」の話は避けて通れません。昭和 40 年頃の江ノ口川は、旭地区にあった製紙工場の排水が流れ込み、県庁所在地を流れる川では日本で一番汚い川と言われていました。昭和 46 年に、製紙工場の排水口に市民がコンクリートを流し込むことにより、強制的に排水を停止させた事件が「高知生コン事件」です。この事件が起きた頃は、戦後の高度経済成長期にあたり、四大公害病を含めた公害が日本中で発生しており、「水質汚濁防止法」をはじめとした公害を規制する法律が整備されている最中のことでした。

日本で一番汚れていると言われた江ノ口川の水質は、昭和 46 年当時、市内中心部の廿代橋で BOD（有機物の汚れを表す指標）が 150mg/l 前後だったものが、50 年以上経った近年は 2mg/l 前後で推移しています。先人の努力により綺麗になった環境を守っていくとともに、過去の公害問題について、将来世代に引き継いでいくことが大切です。

〈現在の江ノ口川〉



廿代橋より上流側を望む



円満橋より上流側を望む

## 施策9 美しく魅力あるまちの形成

### ◆本市の現状と課題

市街地における緑地や水辺空間は野生生物の生息空間であるとともに、人々に潤いや安らぎを与えてくれます。また、それらは太陽熱を吸収し、気温の上昇を抑制するなどの役割も果たしています。

本市では、市民の安らぎとうるおいの場となる、緑豊かな親しみやすい水辺の環境の活用を進めるとともに、自然と調和した美しい魅力あるまちなみの景観形成のために、さまざまな施策を実施してきました。

しかし、都市化の進展に伴い、公園緑地の整備は一定進んだものの、野生生物の生息空間である市街地の貴重なみどりが減少しつつあります。

このため、生物多様性の維持を目的とする良好な自然環境の保全、人口減少や高齢化に伴うコンパクトなまちづくりの推進、公園の多様な機能の更新及び防災機能の向上が求められています。

### ◆施策の目指す姿と取組方針

施策の目指す姿	自然と調和した緑豊かな魅力あるまちなみが形成された状態であること。
取組方針	地域特性を活かした都市と自然が調和する、美しく魅力あるまちづくりに取り組めます。

### ◆個別指標

指標	指標の説明	指標の方向性	基準値	目標値	直近値
緑視率	人の視界における緑の多さを計る割合（55地点平均値）		22.9% （2015年度）	25.0% （2030年度）	22.4% （2020年度）
緑被率	ある区域の中に占める緑被地の面積の割合（うち、都市計画区域）		14.6% （2015年度）	14.7% （2030年度）	14.6% （2020年度）

### ◆主な関連計画など

- ・高知市都市計画マスタープラン
- ・高知市中心市街地活性化基本計画
- ・高知市緑の基本計画
- ・高知市景観計画

## ◆主な取組

### ① 緑の保全と活用

- 市民や事業者の参加と協働による地区計画や緑地協定などにより、都市緑化を推進します。
- 公園愛護会や花いっぱい会などの地域団体が行う活動に対する支援に取り組みます。
- 公園遊具を工夫するなど、少子高齢化に対応した公園のリニューアルに取り組みます。
- 未整備の都市計画公園は、今後も整備を推進します。
- 都市農地等の緑地を保全するため、生産緑地の指定に取り組みます。

### ② 良好な景観の形成

- 環境との調和に配慮した、市民の主体的な景観づくりを推進します。
- 景観形成重点地区を指定し、個性的で魅力あるまちなみの創出、ゆとりと潤いのある快適なまちづくりを進めます。
- 商店街の景観整備・公園等のイベントスペースの確保など、にぎわいの場の創出に努めます。

## コラム

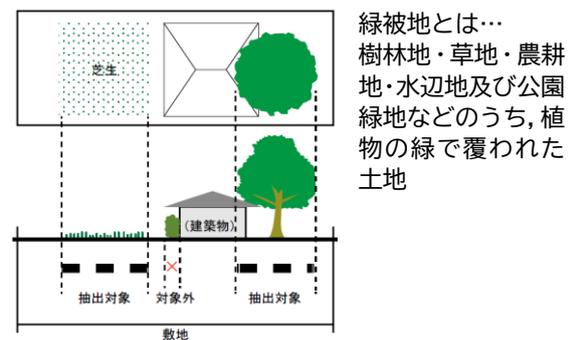
### ～緑視率と緑被率～

人口減少社会となり都市部にまとまった緑を創出することが難しくなる中、今後は「緑の量」を増やすという手法ではなく、市民が心地よいと感じる「緑の質」をあげることが重要となります。また、中心市街地においては、新たにまとまった緑の創出は難しい状況であると考えられますが、現状の緑の量を維持していくことを目指します。

緑視率…人の視界に占める緑の割合で、  
緑の多さを表す指標



緑被率…ある区域の中に占める緑被地の  
面積の割合



緑被率の算出イメージ図

×：実際に緑はあっても上空から見た場合に屋根などで隠れる部分は対象とはならない

資料：高知市 2016 高知市緑の基本計画



## 基本目標 5 環境の保全・創造に取り組む 人づくり・地域づくり

日々の生活や経済活動を支える健全な環境を将来の世代へ引き継いでいくため、持続可能な社会の担い手を育むとともに、多様な主体のパートナーシップによって、環境の保全・創造に取り組む社会を目指します。

### 代表的な 指標

指標	指標の説明	指標の 方向性	基準値	目標値	直近値
環境に配慮した行動を自ら実施している人の割合	環境に配慮した行動を自ら実施している人の割合		-	直近値 からの向上 (2032年度)	未把握

### 施策

施策 10	未来につなげる人づくり
施策 11	自然と人、人と人が共生する地域づくり

### 関連する SDGsの ゴール

	4 質の高い教育をみんなに
	すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	12 つくる責任 つかう責任
	持続可能な生産消費形態を確保する
	13 気候変動に具体的な対策を
	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	17 パートナーシップで目標を達成しよう
	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

## 施策 10 未来につなげる人づくり

### ◆本市の現状と課題

目指す将来像の実現に向けて、本計画の基本目標である「自然環境との共生」、「循環型社会の形成」、「地球温暖化対策の推進」、「生活環境の保全」の各分野における取組を進めるためには、私たち一人ひとりが自然から様々な恩恵を受けていることを再認識し、環境を大切にすることを意識を高めることで、自主的かつ積極的に環境保全活動への参加や、環境にやさしいライフスタイルの実践に取り組んでいく必要があります。

そのための基盤作りとして、幼少期からの環境教育をはじめ、あらゆる世代への環境学習の開催など、自然とふれあう機会の創出に取り組むとともに、環境に関する積極的な情報発信・啓発活動に努め、持続可能な社会の担い手を育むことが求められています。

また、人口減少・高齢化により、それぞれの地域だけでは、環境の保全などに関わる担い手が不足しているという課題にも直面しており、地域外の人材も含めた多様な人のつながりである関係人口を創出・拡大するための取組が求められています。

### ◆施策の目指す姿と取組方針

施策の目指す姿	子どもから大人まで、あらゆる世代において、多くの市民が自然の仕組みを理解し、環境に配慮した行動がとられている状態であること。
取組方針	子どもから大人まで、あらゆる世代への環境学習や自然体験等の場を提供することにより、自然の仕組みへの理解を深め、環境に配慮した行動ができる人材の育成に取り組めます。

### ◆個別指標

指標	指標の説明	指標の方向性	基準値	目標値	直近値
環境学習の参加者数	自然環境、地球温暖化、ごみに関する環境学習、施設見学等の参加者数		—	直近値からの向上 (2032年度)	1,410人 (2020年度)

### ◆主な関連計画など

- ・高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）
- ・鏡川清流保全基本計画
- ・高知市一般廃棄物処理基本計画
- ・高知市教育振興基本計画
- ・高知市工石山青少年の家条例
- ・高知市子ども・子育て支援事業計画
- ・高知みらい科学館中期計画

## ◆主な取組

### ① 未来を担う子どもたちへの環境教育の充実

- 就学前の教育・保育施設や学校教育における環境学習，食育など，自然への関心を高める取組を推進します。
- 学校教育と連携し，副読本の活用や，清掃施設の見学ツアー等に取り組みます。
- 環境学習の場として，森林や河川等の自然環境を活用した取組を推進します。
- 子どもたちのまちづくりへの参画を通じて，環境に対する意識啓発に取り組みます。

### ② あらゆる世代への環境学習の充実

- 市民や事業者等が自然や生きものにふれる機会を増やすため，生きものの観察会や森林学習，作物の収穫体験や酪農体験等を推進します。
- ニーズに合わせた出前講座等の実施により，環境への意識を高める取組を推進します。

### ③ 環境啓発・情報発信の推進

- 広報紙やHP，SNS，LINEアカウントなどのデジタル媒体を活用して，環境に関する情報を発信します。
- 環境に関する各種イベントを通じて，環境にやさしいライフスタイルの普及啓発に取り組みます。
- 企画展やセミナーの実施により，野生生物の現状や保護の大切さを理解してもらい，生物多様性への関心を高める取組を推進します。

### ④ 多様な人のつながりの創出

- 本市の自然環境の魅力に気づいてもらうためのPRに取り組みます。
- 本市の自然資本など地域資源を活かした多様な関わり方を学び，実行できる人材の育成に取り組みます。

## 施策 11 自然と人，人と人が共生する地域づくり

### ◆本市の現状と課題

自然と人，人と人が共生する持続可能な社会を形成するためには，日々の生活や経済活動が健全な環境によって支えられているということ，わたしたち一人ひとりが認識するとともに，多様な主体のパートナーシップによって，それらを保全し，地域資源として活用することで，環境のみならず，地域経済や社会が抱える様々な課題の解決を図る必要があります。

平成 30 年 4 月に策定された国の「第五次環境基本計画」では，SDGs やパリ協定の考え方を踏まえながら，環境・社会・経済の統合的向上を具体化するものとして，農山漁村や都市の地域資源を持続可能な形で最大限に活かしながら，それぞれの資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ，地域資源を補完し支え合いながら，農山漁村も都市も活かす「地域循環共生圏」の考え方が示されました。

本市においても，水と緑に恵まれた中山間地域や，豊かな食を育む美しい田園地域，人口や経済の中心である都市部といった各地域が，ひとつの流域としてのつながりや，他の地域とのつながりによって，相互に足りない資源を補完し支え合うことで，社会・経済的課題を解決しながら地域活性化を進める「高知市版地域循環共生圏」の構築を目指して，自然と人，人と人が共生する地域づくりに取り組む必要があります。

### ◆施策の目指す姿と取組方針

施策の目指す姿	一人ひとりの環境を大切にする意識が高まり，地域づくりに関わる多様な主体のパートナーシップによって，環境の保全・創造に取り組む姿が広がった状態であること。
取組方針	各種団体が行う主体的な地域活動への支援や，民間事業者と連携した環境保全活動等を推進するとともに，地域資源の活用や循環を通じて，自然と人が共生する地域づくりに取り組みます。

### ◆個別指標

指標	指標の説明	指標の方向性	基準値	目標値	直近値
鏡川上流域の自然資本を含む地域資源に人が関わる回数	鏡川上流域の自然資本を含む地域資源に人が関わる回数		—	500 回/年 (2024 年度)	—
町内や地域で行われる活動に参加する市民の割合	市民意識調査で「町内や地域で行われる活動に参加している」と回答した市民の割合		—	60% (2030 年度)	45.7% (2022 年度)

### ◆主な関連計画など

- ・れんけいこうち広域都市圏ビジョン
- ・高知市中心市街地活性化基本計画
- ・高知市地域福祉活動推進計画
- ・高知市地域防災計画
- ・コミュニティ計画
- ・高知市広聴広報戦略プラン
- ・高知市移住・定住促進計画

## ◆主な取組

### ① 環境を守り次世代へつなぐ地域づくり

- ボランティア活動や公益性のある活動を行う団体等，市民活動や地域活動に関わる方への支援に取り組みます。
- 市民や各種団体が参加する環境美化活動などを通じた地域のつながりづくりを促進します。
- 流域内外の相互連携・相互補完によって，自然と人，人と人の多様な関わりとつながりづくりに取り組みます。
- 新たな人の流れをつくり，地域での支え合い活動や経済的活動の維持・活性化に取り組みます。
- 多様な主体の参画による環境の保全を図るため，協定締結企業等との連携による環境保全活動等に取り組みます。

### ② 地域資源を活かした取組の推進

- 豊かな自然の恵みから生まれる食文化を活かした地場産品の展示・販売を促進します。
- 地域が取り組む新商品の開発や，体験・交流イベント等の実施を支援し，地域資源の活用を促進します。

### ③ 広域連携の推進

- スケールメリットや相乗効果を発揮し，効果的に社会・経済的課題の解決を図るため，県内各市町村の豊かな自然環境が生み出す多様な地域資源を活かした広域連携を推進します。

## コラム

### ～集落活動センター - 地域ぐるみで集落を支え合う仕組み - ～

集落活動センターとは、地域の住民が力を合わせて、将来にわたり「安心して暮らし続けられる集落づくり」を進めるための仕組みであり、高知市では、北七ツ淵集落活動センター「たけのこの里」、集落活動センター「梅の木」、集落活動センター「仁ノ万葉の里」の3か所を開所しています。（令和4年12月現在）



北七ツ淵集落活動センター  
「たけのこの里」



集落活動センター  
「梅の木」



集落活動センター  
「仁ノ万葉の里」

### 集落活動センターって？



人口減少や少子高齢化が進行する中山間地域などにおいて、旧小学校や旧保育園等を拠点に、地域住民が地域の主体となって、地域の課題やニーズに対応する様々な地域活動を、継続的に地域ぐるみで取り組む仕組みです。



集落を維持するために必要となる住民同士の「支え合い活動」と、集落の運営を支える「経済的活動」を一体的に取り組むことが重要です。

#### 支えあい活動

草刈り、清掃、見守り、  
防災、健康づくり、祭りなど

+

#### 経済的活動

農産物の栽培・加工・販売、  
カフェ、事業の受託など

